



H22.10.12 笛吹市制施行6周年記念式典（スコレーセンター） 関連記事2ページ

2010

12

CONTENTS

笛吹市制施行6周年記念式典開催	02	多機能アリーナの建設予定地について	04
障害者福祉のご案内について	06	観光振興アクションプランについて	08
輝け笛吹の未来	09	笛吹市探訪	11
くらしの情報	12	環境ニュース	26
ふえふきトピックス	28	図書館インフォメーション	30

笛吹市制施行6周年記念式典開催



10月12日、スコレーセンターにおいて、笛吹市制施行6周年記念式典が開催されました。

来賓、功績者表彰などの受賞者、一般招待者など約300人が出席し、荻野市長、上野市議会議長のあいさつの後、功績者表彰、まちづくり表彰が行われ、公職退任者・行政区長退任者に感謝状が贈られました。

また、山梨県立博物館が笛吹市御坂町に、平成17年10月15日に開館し、このほど開館5周年を迎えました。これを契機に、昨年本市が宣言した「甲斐国千年の都 笛吹市」に協力し、相互に連携を深め両者の更なる発展を目指すため、「笛吹市と山梨県立博物館との連携に関する協定」を締結しました。式典の最後には、平成22年度第50回山梨県吹奏楽コンクールにおいて、「金賞」を受賞した浅川中学校吹奏楽部員50名による演奏が2曲（会いたかった、ソアリング）披露されました。すばらしい演奏に会場から盛んに拍手が送られました。

表彰受賞者（敬称略）

- 功績者表彰受賞者
 岩間住子
 （篤志寄附・石和町窪中島）
 上矢智幸
 （篤志寄附・一宮町北野呂）
 ㈱メタルワン鉄鋼製品販売
 代表取締役社長 山田邦夫
 （篤志寄附・大阪府大阪市）
 宮本和郎
 （篤志寄附・東京都府中市）
 安田あとり
 （フリークライミング世界ユース
 選手権大会日本代表・芦川町鷺宿）
 小山永莉香
 （フェンシングシンガポール・カ
 デ・ワールドカップ日本代表・
 八代町増利）
 岩間 恵
 （第48回全国高等学校ライフル射
 撃競技選手権大会女子チームラ
 イフル立射40発優勝・石和町東
 油川）
 中山陽介
 （ウエイトリフティング2010
 世界選手権大会日本代表・御坂
 町成田）

山梨県立博物館と連携する 協定書を交わしました

市では市の歴史的な成り立ち、豊富な文化資産が現存することなどにより、昨年「甲斐国千年の都 笛吹市」宣言を行いました。これを機会に、郷土愛が育まれるよう歴史資料・文化財を保護し、将来に伝えることに一層、取り組むこととなりました。

一方、県立博物館では、笛吹市内に立地していることから、地域への貢献活動を行うとともに、開館5周年を迎え、更なる利用拡大を図りたいと考えました。

このため、市と県立博物館では、相互の発展・活性化を促進することができるよう各種事業（学校教育、生涯学習、文化振興、観光振興など）の連携を目的とした協定を締結しました。



協定書を掲げる荻野市長と平川南県立博物館長（右）



荻野市長から表彰状を授与される受賞者

まちづくり表彰受賞者
 池田俊明（一宮町国分）
 永年にわたり花桃を自家桃園の沿道添いに植栽・管理し、桃の花祭り等で訪れる観光客や通行者の目を楽しませていきます。毎年立派な花を咲かせ続け、

笛吹市の魅力をアピールするなど、まちづくり活動を行ってき
 ました。
 細田 豊（御坂町大野寺）
 地区の公共施設に年間を通じて花の植栽を行い、道行く人たちを和ませています。また、老

人施設への慰問や地域老人会において演芸活動を行い、「笑い」と「感動」を与えているとともに、「いきいきサロン」の指導者としても活躍され永年まちづくり活動を行ってきました。

御坂国際交流協会
 山梨県国際交流協会と連携した交流事業の実施や、独自事業として芸術文化講演会の開催など、外国文化を広く市民に紹介するなど国際交流活動を永年にわたり推進されました。

笛吹市多機能アリーナの建設予定地が決まりました

山梨県立博物館屋上より撮影した建設予定地付近

県立博物館の西側です

去る11月8日に開かれた第2回多機能アリーナ建設委員会において、建設予定地が市の原案どおり了承されました。建設予定地は、県立博物館に隣接する西側約4万6000平方メートルの土地です。

同委員会での協議結果をふまえ、市は、この土地を多機能アリーナの建設地として決定しました。

これまで建設候補地については、市内の複数の箇所を、図面上での調査や現地踏査を行い、それぞれの特性を把握したうえで比較検討し、建設に困難な箇所を消去していく方法でしほりこんできました。

その結果、「県立博物館周辺」を最適地として議会にお示しし、県立博物館周辺のエリアから、さらにしほりこみを行ったものです。

有効活用が期待できるエリアです

このエリアは、市内の居住地域のほぼ中央の立地条件にあつて交通条件も良く、石和・春日居温泉郷からも近いことから、宿泊者や県内外の皆さん方とともに利用しやすい地域であるため、観光レクリエーション拠点にもなりえる地域です。

また、10月には、県立博物館と「学校教育の振興」「生涯学習の

振興」「文化の振興」「観光の振興」などの連携を深める協定を締結しました。このエリアに多機能アリーナを建設することによって、教育・文化・スポーツなどの複合施設エリアが形成され、施設間の相乗効果や利用者の方々の利便性が得られるとともに、それぞれの機能を活かし、教育の充実、歴史文化、スポーツ、保養など、多機能アリーナの基本的な理念である「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」に有効な活用が期待できます。

今後は、地域の関係者の皆さん方のご理解とご協力の中で、この事業を推進します。

これからは、市民の皆さん方の施設に関するご要望やご意見がとも重要になります。



こんなお手紙が届きました

多機能アリーナ構想に「連続」

提言
みんなで奏でる・にぎわい・やすらぎ・きらめき・のハーモニーの響きのもと、笛吹市はその歩みを速めております。しかし、「多機能アリーナ構想」が市民の一人ひとりに浸透しているかと問えば、必ずしも、イエスとは言いがたい。その一つの要因は、多機能アリーナの構想の核心が見えてこないことへの不満と、とらえることが正解と考えられる。

あくまでも、私案の領域を脱しておりませんが、沖縄糸満市や沖縄市が取り組んでいる、健康で豊かな心と体を育て、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくりを目指して、健康都市宣言や、コンベンションシティ宣言をしていく例を挙げ、笛吹市の取り組み多機能アリーナ構想移行への参考になるならばと考案提言させていただきました。



「笛吹市スポーツコンベンションシティ宣言」の私なりのご提案

- ・甲斐国千年の都・笛吹市に習い宣言のアドバランを掲げたらどうか。
- ・比較的確るく市民にアピールできるではないか。
- ・この名目を「多機能アリーナ」構想に橋渡しする前宣言とする、よいではないか。
- ・笛吹市観光物産連盟に推進本部を設置して事業展開を図ったらどうか。
- ・沖縄の例を吟味してきたらどうか。
- ・プロ・アマも注目し笛吹市への経済効果が図れるは必定と思われる。

この骨子は、春日居・石和温泉郷の宿泊施設を利用してのスポーツ合宿の多さに注目して、何時かは沖縄のようなスポーツ競技を誘致した観光地づくりが出来ないものかと腹の中におさめていた私なりの考えでありました。成就するか否かは別として、一堂に会する場合は、人づくりの場でもあり、地域間の交流の場でもあり加えて観光面にも莫大な経済効果をかもしだす場とも考えております。厚かましいご提案ですが、あくまでもスポーツ面に絞ってのご提案でございます。

一緒に市民の多機能アリーナを価値ある施設につくり上げていきましょう。

合併特例債は 有利な借金です

全国どこの市町村でも、大きな事業、たとえば道路をつくったり、橋を架けたり、施設を建てたりするときなど、一時的に多額のお金が必要となった時に、国や銀行からお金を借りて事業を行い、長い期間で借りたお金と利子を返していくこととなります。これが「地方債（借金）」とよばれているものです。「合併特例債」は、合併した市町村に特別に与えられた有利な「地方債」です。

合併特例債も他の地方債と同様に元金と利子を毎年返済しますが、元金と利子を合わせた借金の70%が、国から市に普通交付税という形で交付されます。

先月号の「広報ふえふき」と一緒に配布した「決算特集号」にもありますが、合併特例債は、合併してからの事業にたくさん利用したり、基金（貯金）としても今までに38億円積み立ててきています。ただ、この「合併特例債」は、合併した年度及び、その後10年間に限り借入れが可能であり、本市は平成26年度までしか利用することができません。

そのほかこんな意見も届いています

私は、体育施設を利用しているが、空調設備、特に冷暖房の効果を得られるような施設にしてほしい。

ホームページを見たが、大きな事業なので、私も関心があるが情報が少ないので、もっと多機能アリーナに関する情報を提供してほしい。

多機能という意味がよくわからない。もっとくわしく知りたい。音楽やコンサートによる子どもたちの情操教育が必要だとおもう。それに対応できる施設にしてほしい。

笛吹市としては、富士山が一望できるところに施設をつくることのできないのは残念だ。みさかの湯が近いので、ぜひ温泉プールをつくってほしい。

FAP（ファップ・笛吹アリーナプロジェクト）は、皆さんからのお声をお待ちしています。

問合せ先 経営企画課 多機能アリーナ建設班 FAP（ファップ）
055(261)2028

障害者福祉のぐさ案内

心身に障がいをお持ちの人のために、市では各種の支援を行っています。

障害福祉サービス

障害福祉サービスは、大きく次の3つに分けられています。
訪問系 在宅の障がい者の居宅に訪問して行う福祉サービスで、居宅介護（ホームヘルプ）などのほか重度訪問介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所等があります。

日中活動系 在宅の障がい者で、日中、医療支援が必要な方や、入浴など生活介護が必要な場合、医療機関・福祉施設等で過ごすサービスのことで、そのほか、授産施設や更生施設での訓練、就労移行訓練などがあります。
居住系 一般の在宅居住が困難で、ケアホームやグループホームでの生活が必要な方や、施設等に入所し生活していく必要がある方のためのサービスです。
また、この他にも市独自の事業として、必要な方には障害者デイサービスも行っていきます。
障害者デイサービスの対象は

地域生活支援事業

地域生活支援事業とは、障がいをお持ちの方が地域で生活していくための支援を行うもので、障がい者の社会参加や地域活動を支援していく事業です。

これらの他、障がい者の福祉は様々なものがあります。
自動車税の減免についての相談
NHK受信料免除の相談
その他障害者福祉に関すること

「障害」のひらがな表記について、法令、条例、固有名称などで使用する場合を除き、市広報紙・通知文等では「障害」を「障がい」と表記しています。



問合せ先
福祉総務課 障害福祉担当
055(262)1271
055(262)1272

自立支援法での認定で、非該当が軽度でサービスの利用ができないと判定された方のうち、福祉上やむをえない諸事情によりこの事業が必要と判断された方等です。

重度・心身障害者医療費助成

重度の障がい者が病院等で保険診療を受けたときの、医療費の自己負担（各保険の付加給付金及び高額医療費・食事療養費は除く）分を、窓口無料化によって助成する事業です。
県外医療や針灸など、一部医療は償還払い（要申請）となります。所得制限があります。

自立支援医療制度

更生医療
18歳以上の身体障がい者が受ける、現在ある障がいを軽減（又は現状維持）するための医療費です。

精神通院医療
精神の障がいにより、通院による医療行為が必要な方のための医療費です。

補装具の交付・修理

身体的欠損や機能障がいを補うための補装具購入費を助成する事業です。
ただし、介護保険が優先されまですの給付できないものもあります。市民税課税額により制限される場合があります。

福祉タクシー利用助成

在宅の重度障がい者を対象に、タクシーを利用する場合にタクシー券を発行し、その料金の一部を助成する事業です。
重度心身障害者（児）タクシー券と、単独事業となる笛吹市社会参加タクシー券の2種類のタクシー券（それぞれをひと月あたり2枚づつ）を交付しています。
笛吹市社会参加タクシー券は、長距離の乗車を必要とする場合に使いやすいように、一回の乗車に何枚でも使用できるようになっています。なお、重度心身障害者（児）タクシー券の内部障がい者への交付及び笛吹市社会参加タクシー券は、市が独自で交付しています。

介助用自動車購入助成

下肢または体幹機能に障がいがあり、車いすを常時使用する在宅の重度身体障がい者を介助するためのリフト付自動車購入費を助成する事業です。

特別児童扶養手当

20歳未満の在宅の心身障がい者（児）を扶養している方に対する手当です。
所得制限があります。

特別障害者手当等

20歳以上で、身体または精神に重複障がいなど、著しい障がいがあり、常に特別の介護を必要とする在宅の障がい者に対する手当です。
所得制限があります。

障害児福祉手当

20歳未満で、身体または知的・精神に重複障がいなど、著しい障がいがあり、常に特別の介護を必要とする在宅の障がい児に対する手当です。
所得制限があります。
3歳未満の場合は支給の制限があります。

心身障害者の自家用自動車燃料費を助成

県により、心身障がい者の方で、次に該当する方の自家用自動車燃料費が助成されます。

対象 平成22年度分の自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている方、または平成23年度から減免を受けることができる方で、障がいの程度が次に該当する心身障がい者または当該心身障がい者と生計を一にしている方
身体障害者手帳の総合等級が1級または2級
療育手帳に記載された障がいの程度がA 1、A 2a、A 2b またはA 3
戦傷病者手帳による障がいの程度が特別項症、第1項症または第2項症
対象期間・燃料
平成22年1月1日から12月31日まで、税の減免を受けた自動車、または軽自動車消費するため購入した燃料
ただし、期間の途中で税の減免の手続きをした場合は、手続きをした日の翌月分からが対象期間です。

助成金
「対象期間（月数）×50」または「実際の購入量」の少ない方（助

成対象量）に、1 あたりガソリンならば40円、軽油ならば18円を乗じた額
持ち物
記入した「山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書」
宛名に助成金請求者の氏名が記載された領収書および購入計算書、または販売店で証明された支払い証明書
身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（「減免申請済」と押印があるもの）
印かん、減免者の車検証、請求者名義の預金通帳（郵便局は不可）
提出書類等
請求書及び添付書類等は市の障害福祉担当課の窓口、または、峡東保健福祉事務所・福祉課窓口にて提出してください。

問合せ先
・ 峡東保健福祉事務所
福祉課（東山梨合同庁舎内）
0553(20)2750
・ 市福祉総務課 障害福祉担当
055(262)1271
* 055(262)1272

受付日時・場所

	日 程	場 所	受付時間
持 参	平成23年1月18日(火) 1月20日(木) 1月21日(金) 1月25日(火) 1月27日(木)	山梨市役所西館・2階203会議室 甲州市「市民文化会館」・視聴覚室 笛吹市「スコレーセンター」・会議室 笛吹市「学びの杜みさか」・講座教室 東山梨合同庁舎・101会議室	午前10時～午前12時 午後1時～午後3時
郵 送	峡東保健福祉事務所福祉課宛に郵送してください。 平成23年1月17日(月)～2月4日(金)までの消印のあるものが有効です。 (手帳・車検証・預金通帳のコピーを添付)		

受付期間内に手続きをしない場合には、助成金の支払いはできません。
その他不明な点については、お問い合わせください。
都合により会場に来られない場合は、峡東保健福祉事務所、平成23年1月17日(月)から平成23年2月4日(金)まで随時受け付けます。

輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会

No. 50



私たち笛吹市男女共同参画推進委員会は、家庭・職場・地域の3つの部会を中心に活動を行っています。今回は、この3つの部会から家庭部会と地域部会の活動をお伝えします。

家庭部会テーマ

「家族一人ひとりを
尊重しあい輝く家庭づくり」

「輝けチャチャチャ笛吹の未来」がDVDになりました!

私たち家庭部会が作詞・作曲した「輝けチャチャチャ笛吹の未来」。体操の振り付けを市社会体育指導員の半田美恵子さんをお願いし、体を動かしながら歌うことで楽しみながら男女共同参画についての理解を広めたいと活動してきました。

また、より多くの皆さんに「輝けチャチャチャ笛吹の未来」を知ってもらいたいと考え、DVDを制作しました。制作にあたり演奏や合唱をする「輝き隊」には、一般市民や多くの子ども達にも参加してもらい、部員の体操と一緒に収録しました。

9月には、スコレーセンターを会場に開かれた国際女性教育振興会山梨県支部主催の「やまなし女性国際セミナー」で「輝けチャチャチャ笛吹の未来」の歌と体操を披露し、「明るくわかりやすい」と大好評でした。今後は、出来上がったDVDを有効に活用できるよう、部員みんなで知恵を出し合い、推進活動を行っていきます。

「輝けチャチャチャ笛吹の未来」は、市ホームページでも動画配信されています。体操の解説をしていますので、どなたでも気軽に歌いながら体を動かせると思います。ぜひ、ご覧ください。また、家庭部会では、どこへでもパフォーマンスに伺いますのでお気軽にお声をおかけください。

「輝けチャチャチャ笛吹の未来」は、市ホームページでも動画配信されています。体操の解説をしていますので、どなたでも気軽に歌いながら体を動かせると思います。ぜひ、ご覧ください。また、家庭部会では、どこへでもパフォーマンスに伺いますのでお気軽にお声をおかけください。

地域部会は、9月11日に県男女共同参画推進センター“びゅあ総合”で行われた「びゅあ総合フェスタ2010」のパフォーマンス&ワークショップに出演しました。



このパフォーマンス&ワークショップには、地域部会のほか3団体が出演しましたが、他グループの発表は、ドメスティックバイオレンス(DV)被害、デートDV、ワークライフバランス()をテーマにしたものでした。地域部会は、「勇気を持って地域にはばたこう」と題した会話劇を披露しました。会場の皆さんは、メンバーの熱演にうなずき、笑いが絶えませんでした。出演後には、「身近な問題を取り上げているのでわかりやすかった」という感想が多く寄せられました。

() 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること。

地域部会テーマ

「地域づくりは男女一緒」

どのパフォーマンスも好評だったんだね

笛ちゃん



地域にも活動が広がっていくといいわね~

吹ちゃん



問合せ先
市民活動支援課 市民活動支援担当
05(5262)4111

観光振興アクションプラン 市民ミーティングにご参加ください

市では昨年策定した「笛吹市観光振興ビジョン」をもとに「笛吹市観光振興アクションプラン」の策定をめざし、市民のみなさんに説明し、意見を交換するために、市民ミーティングを開催します。どなたでも参加できます。ぜひあなたの意見をお聞かせください。



日時 12月14日(火) 午後7時から
場所 笛吹市石和図書館 2階 視聴覚ホール
テーマ 「笛吹市観光の未来を考える」

問合せ先 観光商工課 観光企画担当 05(5261)2034

健康で生きがいや役割があり、人生を悔いなく過ごせる高齢者が増えることをめざし、高齢体操指導員(シルバー体操指導員)を養成し5年目になります。シルバー体操指導員養成講座を修了した皆さんは、自主活動グループ「笛吹ストレッチクラブ」・「笛吹スマイルクラブ」・「笛吹いきいきクラブ」・「笛吹にこにこクラブ」をつくり、自分自身の健康づくりと体操の普及を行なっています。



肩甲骨の動きを確認する受講者

シルバー体操指導員を知っていますか?



ピーチピチ充実生活
もう一息がんばるじゃん

(笛吹市健康増進計画高齢者の健康づくりキャッチフレーズ)



楽しくストレッチ体操を学ぶ受講者

シルバー体操指導員養成講座は、初級・中級・上級養成講座があります。中級・上級養成講座は、それぞれ初級・中級養成講座修了者が受講できます。初級養成講座はストレッチ体操を中心とした教室です。仲間づくりもできる、笑い声の絶えない楽しい講座です。受講希望の方、シルバー体操指導員の活動に興味のある方、シルバー体操指導員の講師の依頼は、お問い合わせください。

問合せ先
健康づくり課 健康企画担当
05(5261)1901

笛吹市 国民健康保険通信

国民健康保険加入者の皆さんへ みんなの国保を守るために

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。「みんなの国保を守るため」に、一緒に考えていきましょう。

国民健康保険に加入している60歳～64歳の皆さんで、退職国保に切替えていない方はいませんか？

次のような場合、退職者医療制度（退職国保）から給付を受けることができます。

対象となる方は？
退職被保険者本人
64歳以下の方で、被用者年金（厚生年金・共済年金など年金）を受け資格があり、その加入期間が、20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある方
被扶養者

退職被保険者本人と生活を共にし、主に退職被保険者本人の収入によって生計を維持している65歳未満の国保加入者です。いつから対象ですか？

年金の受給権が発生した日です。年金証書などを受け取った後、14日以内に支所または、本庁国保課窓口で手続きをしてください。

医療費の自己負担や国保税は？

今までと変わりありません。持ち物は？

年金証書または裁定（決定）通知書など

世帯全員の国保保険証
印鑑

退職者医療制度とは？

会社などに勤めていた方が、医療の必要性が高まる退職後に、会社等の健康保険から国保へ移ることによって、国保の医療費負担が増大することを是正するためにつくられた制度です。

この制度の適用を受けている方の医療給付は、一般の被保険者とは別に区分され、会社等の健康保険からの拠出金と国保税などで賄われています。

適正に適用されないと国保の医療費負担が増大し、余分な国保税負担につながります。退職者医療制度に該当する方で、未届けの方は届出をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

平成22年8月療養給付費は減額（国保会計からの支払分の状況）

平成22年8月の一人当たり療養給付費は1万6974円でした。

平成21年8月と比較すると457円（2.6%）で、2カ月続けて減額となりました。引き続き医療費の節約を心がけていただき、安定した国保運営のためにご協力をお願いします。

問合せ先
国民健康保険課 国保総務担当
055(262)4111

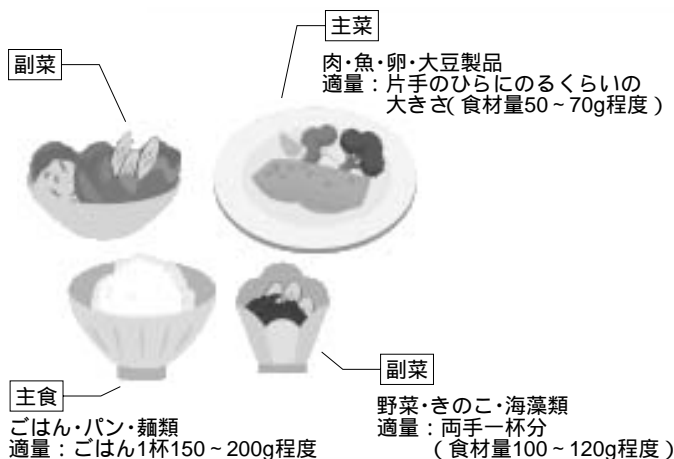
チャレメタ（チャレンジ脱メタボ）応援団プチ健康情報 Vol.2

メタボリックシンドロームの予防法についてお話しします。

メタボ（メタボリックシンドローム）にならないようにするには？
食べ過ぎ、飲み過ぎ、運動不足、喫煙、ストレスと日々の生活習慣に注意することが必要です。

特に食事面は、1日3食を食事バランスに気をつけて食べるのが大切です。図を参考に、主食、副菜、主菜がしっかりそ

ろった食事をしましょう（図は、成人を対象とした食事の参考）。



運動面では、ウォーキングなどの有酸素運動が効果的です。その時間をとれないという方は、普段の生活の中で動いている時間を増やすことでもメタボ解消の一步となります。

また、年に1回健診を受け、自分の体の状態を知る機会を作ることも大切です。

問合せ先 国民健康保険課
国保保険指導担当
055(262)4111

笛吹市探訪

笛吹市に眠る元新撰組隊士

立川主悦の墓

今回は春日居町桑戸にある元新撰組（1）隊士立川主悦（たちかわちから）の墓を紹介します。

立川は天保6（1835）年に筑前国宗像（むなかた）郡鐘崎浦（2）で町人の子として生まれました。

立川がいつ頃、新撰組に入ったかはわかりません。慶応4（1868）年3月6日、甲陽鎮撫隊（こうようちんぶたい）3に新撰組隊士として立川は新撰組局長の近藤勇（こんどういさみ）などと柏尾（かしお）の戦い（4）に参加しています。

その後、立川は旧幕府軍として戊辰（ぼしん）戦争の母成（ぼなり）（峠の戦い）（5）に参加し、



立川主悦の墓地

敗走します。その後は土方歳三（ひじかたとしぞう）等と蝦夷（えぞ）現在の北海道へ渡りました。

明治2（1869）年、函館五稜郭（ごりょうかく）の戦いに土方歳三らと参戦。土方が戦死した時、立川は近くにいました。5月12日、土方戦死の報告を日野の佐藤家（土方の妹の嫁ぎ先）に伝えるために『安富才助（やすとみさいすけ）の手紙』を持ち、五稜郭を脱出します。しかし、北海道湯ノ川で捕まり、秋田藩に預けられます。

秋田藩から釈放された立川は明治5（1872）年頃に佐藤家を訪ね、土方が戦死した時の様子を語り、安富才助の手紙を渡しました。

また秋田市寿量（じゆりょう）院での謹慎中に『立川主悦戦日記』を書き上げています。

その後、立川は齊藤一諾（さいちだくさい）6を頼り仏門に入り、全福（ぜんぷく）寺で修行し『鷹林巨海（たかはやし）かい』（別名『獨龍巨海（どくりゅうこかい）』）と改名します。明治8（1875）

年には都留市にある西方（さいほう）寺の住職になります。この寺で巨海は歴代住職の供養塔（くようとう）と位牌を自費で作成します。歴代住職の供養塔は総高131センチメートルの日月塔で、上部に太陽と月を現しています。



地藏院本堂

明治18（1885）年に巨海は春日居町桑戸にある地藏院の住職になります。その後、明治36（1903）年に69才で亡くなります。墓は地藏院にあり、墓碑の正面に

は『当山二十三世獨龍巨海（どくりゅうこかい）大和尚』と、裏面には『大正十三年秋彼岸』と刻まれています。僧侶の墓石は卵の形をした石塔が多いですが、巨海の墓石は先が尖っている船型の墓石を使用しています。また、『獨龍巨海』という僧名も元新撰組隊士としての心意気を現しているように思えます。

地藏院では元新撰組隊士の菩提をとむらっていたという説もあります。皆さんも地藏院を訪ね、幕末の歴史口マンを感じてみてはいかがでしょうか。

- 1 江戸時代末期に幕府に反抗する勢力を弾圧するために組織され、旧幕府軍として戊辰戦争を戦った組織
- 2 現在の福岡県宗像市
- 3 江戸時代末期に江戸幕府が甲斐国を守るために組織
- 4 甲州市勝沼柏尾付近での新政府軍と旧幕府軍との戦闘
- 5 1868年8月21日・会津藩境での戦闘
- 6 元新撰組隊士・入隊前は山梨県大月市全福寺の住職

くらしの情報

催し

プロ野球選手に会おう!!

北海道日本ハムファイターズの選手が、自主トレのため笛吹市にやってきました。さまざまなイベントを企画していますので、ぜひご参加ください。



日程等
自主トレ（見学ののみ）
・平成23年1月8日（土）～14日（金）（11日（火）除く）
午前8時30分～10時（予定）
・春日居スポーツ広場・御坂体育館など
事前申込は不要です。
スポ少野球教室（見学ののみ）
・日程は、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。
事前申込は不要です。
歓迎ゴルフ大会
・平成23年1月11日（火）

Information

Information

宝くじ文化公演

「とんでもない女」
5年前に家出して行方不明になった妻（川島なお美）が突然帰ってきた。夫（下條アトム）は若い恋人（板垣桃子）と暮らしており、奇妙な同居生活が始まる。選挙違反事件、差別問題など地方都市の複雑な社会問題を織り交ぜて描く。普通の主婦だった女が5年間でスーパーウーマン、「とんでもない女」に変身していく痛快社会派コメディ！



板垣桃子さん 川島なお美さん 下條アトムさん

日時 2月19日（土）
開場 午後6時
開演 午後6時30分

・春日居ゴルフ倶楽部
・定員150人
・プレー料金
セルフ・食事付 7500円
キャデイ・食事付 9500円
（プレー料金のほか、大会参加料2000円を別途いただきます）
歓迎ゴルフ大会ご希望の方は、12月14日（火）までにお申し込みください。ただし、定員になり次第締め切ります。
ゴルフ大会表彰式は選手歓迎会にて行います（選手歓迎会への申し込みが必要です）。

選手歓迎会
平成23年1月11日（火）午後6時
ホテル春日居
・定員150人
自主トレの詳しい日程や歓迎ゴルフ大会・選手歓迎会の詳細については、市ホームページなどでお知らせします。
参加予定選手 金子誠選手・金森敬之選手・稲田直人選手ほか
申込・問合せ先 春日居町観光協会事務局（春日居支所内）
0553(26)3111

場所 スコレーセンター
入場料
一般 前売 2000円
（当日2500円）
高校生以下 前売 1000円
（当日1500円）
未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。
宝くじの助成により、特別料金になっていきます。
12月1日（水）より前売り券の発売を開始します。
問合せ先（財）ふえふき文化・スポーツ振興財団
055(263)7959

美しい日本の歌

美しい日本の歌を、正月らしい琴の伴奏とピアノ伴奏でソプラノが優しく歌いあげます。
古き良き日本の歌から現代の新しい作品まで、日本の歌の良さに浸っていただくコンサートです。
日時 1月10日（月・祝）
開場 午後6時
開演 午後6時30分
場所 いちのみやふれあい文化館
出演者 川口聖加（ソプラノ）・雨宮萩寿和（琴）、山田流萩岡派

八代郷土館「正月飾りを作ろう」

用意した材料（わら）を使って作品作りを楽しみます。
日時 12月23日（木）
午後1時30分～3時
場所 八代郷土館
定員 20名（市民優先）
参加料 無料
申込方法 12月1日（水）～8日（水）の午前8時30分から午後5時の間に、お電話でお申し込みください。
申込・問合せ先 文化財課
055(261)3342

春日居郷土館特別企画「山梨の遺跡展2010」巡回展

山梨県埋蔵文化財センターでは、平成21年度中に県内各地で実施した発掘調査並びに整理作業の成果を広く一般に公開します。
日時 12月7日（火）～平成23年1月10日（月） 休館日は、毎週月曜日
場所 春日居郷土館
入館料 一般・大学生 200円
高・中・小学生 100円
この入館料で、館内の全展示を見る事ができます。
問合せ先 春日居郷土館
0553(26)5100

森林公園金川の森イベント 新作り体験会

端材や廃材などを利用して昔ながらの新作りを体験します。
参加者には、持ち帰り用の薪をプレゼントします。
日時 平成23年1月15日（土）
受付 午前9時から
開催 午前9時30分～正午
雨天の場合、1月16日（日）に延期
集合場所 金川の森管理事務所
講師 公園サポーター 弦間和仁氏（弦間林業有代表取締役）
定員 小学生以上20人（先着順）
参加費 500円
服装・持ち物 作業しやすい服装、運動靴、軍手
申込受付 12月15日（水）から

野鳥を呼ぶえさ台作り

庭やベランダに野鳥を呼んで、身近に観察できるえさ台を作ります。
日時 平成23年1月22日（土）
受付 午前9時から
開催 午前9時30分～正午
場所 金川の森管理事務所
定員 小学生以上20人（先着順）
参加費 500円
申込受付 12月22日（水）から
申込・問合せ先 森林公園金川の森管理事務所
0553(47)2805

宗家直門・小野恵子（ピアノ）



小野恵子さん 雨宮萩寿和さん 川口聖加さん

曲目 浜辺の歌、宵待草、思い出のアルバム、武満徹の歌曲 他
入場料 無料（未就学児の入場はご遠慮ください）
スコレーセンター、ふれあい文化館で配布している入場整理券が必要です。

問合せ先（財）ふえふき文化・スポーツ振興財団
055(263)7959

山梨交響楽団メンバーによる「ニューイヤークンサート」

クラシック音楽の華やかな響きに包まれながら、新年を楽しく迎

えてみませんか？

日時 1月16日（日）
開場 午後1時30分
開演 午後2時
場所 スコレーセンター



内容
弦楽合奏
シベリウス作曲 アンダンテ・フェスティヴァロ
ヴィヴァルディ作曲 弦楽合奏のための協奏曲 ト短調
木管三重奏 トマジ作曲 田園風コンセル
弦楽四重奏 ベートーベン作曲
弦楽四重奏曲第4番 他
入場料 無料
スコレーセンターで配布している入場整理券が必要です。

問合せ先（財）ふえふき文化・スポーツ振興財団
055(263)7959

募集

地域振興促進助成事業を募集します

市では、合併特例債などから積み立てた地域振興基金の運用益を活用し、市民ボランティア団体・NPO法人などの市民活動への支援や、地域振興に取り組む市民活動を支援する助成事業を行っています。

平成23年度地域振興促進助成事業の第1次審査分の募集を行います。

対象 平成23年4月1日～平成24年3月31日までに実施予定の、次に該当する活動

地域振興を目的に、市民団体が自発的、自主的に行う活動

地域づくりに貢献し、それぞれの地域特性と創造性を生かしたまちづくりを進める活動

募集期間 平成23年1月11日(火)～2月28日(月)

審査結果は3月中に決定します。

応募方法

市民活動支援課に備えている申請書類に記入して、お申し込みください。また、申請書類は、市ホームページまたは市民活動・地域づくり支援サイト「よつち

やばるネット笛吹「からもタウンロードできます。
市ホームページ
<http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>
よつちやばるネット笛吹
<https://opencity.jp/fuefuki/>

今後の募集予定
第2次募集 3月1日(火)～4月28日(木) (審査決定5月)
第3次募集 5月2日(月)～6月30日(木) (審査決定7月)
第4次募集 7月1日(金)～8月31日(水) (審査決定9月)
第5次募集 9月1日(木)～10月31日(月) (審査決定11月)

問合せ先 市民活動支援課
市民活動支援担当
055(262)4111

日時 平成23年1月30日(日)
開会式 午前9時
競技開始 午前9時30分
終了時刻 概ね正午
種別及び場所
グラウンドゴルフ

いちのみや桃の里スポーツ公園
グラウンド
男女別個人戦
綱引き

いちのみや桃の里スポーツ公園
体育館

1チーム8名、体重制限なし

参加費 無料

募集期間

平成23年1月10日(月)まで

参加状況により募集人数の制限があります。



申込・問合せ先
笛吹市体育協会事務局(スコレ1センター内)または各支所
055(263)7959
*055(263)7960

平成22年度自衛官等募集案内

自衛隊では、科学技術を学ぶ高等工科大学入学生徒と、自衛隊の奨学金制度を利用して学ぶ貸費学生を募集します。

種目・資格・受付期間

高等工科大学(推薦)

・中学校卒業(見込み含)17才未満の男子で中学校長等が推薦する者

・平成23年1月6日(木)まで

・高等工科大学(一般)

・中学校卒業(見込み含)17才未満の男子

・平成23年1月7日(金)まで

・貸費学生

・現在大学で理学・工学を専攻し、来春3・4年次及び大学院の学生で、26歳未満(大学院生は、28歳未満)の男・女

12月1日(水)～平成23年1月14日(金)

試験日など詳細は、お問い合わせください。

問合せ先
自衛隊山梨地方協力本部 募集課
055(253)1591
自衛隊山梨地方協力本部 甲府募集案内所
055(228)6427

講座・教室

スキー・スノーボード体験教室

市教育委員会では次のとおり、初心者のためのスキー・スノーボード体験教室を開催します。

対象

笛吹市民(小学校3年生以上)

日時 平成23年1月15日(土)

受付 午前9時

場所 カムイ御坂スキー場

定員 スキー 40名

スノーボード 20名

定員になり次第、締め切ります。

参加料

小学生 1800円

大人 2500円

レンタル代は別途かかります。

申込時に参加料・レンタル代を徴収しますので、おつりのないようお願いします。

申込期間 12月6日(月)～20日(月)(期間厳守)

午前9時～午後5時

(平日に限る)

申込・問合せ先
生涯学習課 スポーツ振興担当
055(261)3338



乳幼児予防接種通知対象者

*対象者には、後日予診票・契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。
*他市町村より転入された方、予診票のない方、合併前の予診票をお持ちの方は、健康づくり課までご連絡ください。

予防接種名	通知発送対象児
B C G 三種混合1期初回・追加(ジフテリア・百日咳・破傷風)	平成22年9月生まれ
麻しん風しん混合 1期	平成21年12月生まれ
二種混合 2期 (ジフテリア・破傷風)	平成11年12月生まれ
日本脳炎 1期	平成19年12月生まれ
日本脳炎 2期	現在接種のおすめを控えています

問合せ先
健康づくり課 母子保健担当
055(261)1901

心の健康ボランティアの養成講座受講者募集

地域住民ボランティアを育成することにより、市民研修会、地域交流事業などの活動とおして、心の病・健康に関する理解促進を図ることを目的として実施します。
対象 心のボランティア活動に関心があり、受講後市内のボランティア活動が可能なお方
日時 12月13日(月)
午前9時～午後5時
場所 御坂福祉センター 2階多目的ホール
講師 根本直幸氏(あおぞら心療内科クリニック院長・精神科医)ほか
内容 精神科医・精神保健福祉士等による講座
定員 30名
受講料 無料
申込方法 12月11日(土)までに、電話またはファックスでお申し込みください。
協力団体 心のボランティア ピアピア

申込・問合せ先 市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センター「ふえふき」
055(263)1777
055(263)1769

集団健診予備日



本年度の各地区集団健診を受けられなかった方を対象に、集団健診予備日を設定しました。
ご希望の方は事前予約が必要です。お早めにお申し込みください。
日時 12月11日(土) 午前8時30分～11時
場所 八代総合会館
自己負担金
当日受付で徴収します。検査項目や年齢によって金額が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

検査項目・対象者
特定健診(健康診査) ・19歳～39歳(職場で機会のある方は除く) ・40歳～74歳の笛吹市国民健康保険加入者 ・40歳～74歳の社会保険被扶養者 「特定健診受診券」が必要です。 ・山梨県後期高齢者医療保険加入者
胃がん検診(胃X線)・肝臓がん検診(腹部超音波)・大腸がん検診(便潜血検査)・肺がん(胸部X線)のうち希望するもの 19歳以上(職場で機会のある方は除く)
乳がん検診 19歳以上の女性(職場で機会のある方は除く)
骨粗しょう症検診 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 (職場で機会のある方は除く)
前立腺がん検診 特定健診(健康診査)を受ける方で50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診 特定健診(健康診査)を受ける方で40歳及び過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない141歳以上の方
上記の検査項目を1つでも各地区集団健診の会場で受けた方や国保人間ドッグを受けた方は、申し込みできません。
申込・問合せ先 健康づくり課 成人保健担当 05(261)1901

子宮頸(けい)がん・乳がん無料クーポン券対象者のみなさまへ
受診はお済みですか?



全国的に、女性特有のがん検診における受診促進、がんの早期発見、健康の保持及び増進を図る事業が実施されています。
市では、7月に対象者へ子宮頸がん検診(1)及び、乳がん検診(2)の無料クーポン券と検診手帳を送付しました。
受診の際には「無料クーポン券」と市で実施するがん検診の申込者に発行する「受診券」の両方が必要です。無料クーポン券の有効期間は1月31日(月)までです。まだ受診していない方は、早めに検診を受けましょう。なお、職場検診で行う子宮がん検診、乳がん検診は対象になりません。

問合せ先
健康づくり課 成人保健担当
055(261)1901

笛吹市を元気にしよう!! 料理コンテスト入賞作品
～笛吹市でとれる食材を使った料理～

うまいもんだよ かぼちゃのパスタ

材料(4人分)
 パスタ 400g 牛乳 800ml
 かぼちゃ 中1/2個 味噌 大さじ5
 にんじん 1本 小麦粉 大さじ4
 玉ねぎ 中1個 水 100ml
 とうもろこし 1本分 とうけるチーズ 2枚
 ベーコン 100g パセリ 少々
 オリーブオイル 大さじ1

【作り方】
 パスタをゆでる。
 かぼちゃは3mm厚さの薄切りにし、レンジで7分ほど加熱する。
 にんじんは皮をむき、2mm厚さの半月切り(輪切りを半分にした形に切る)にし、レンジで4分ほど加熱する(かぼちゃ、にんじんは固めの方がよい)。
 鍋にオリーブオイルを熱し、みじん切りにした玉ねぎをやわらかくなるまで炒め、1cm幅に切ったベーコン、とうもろこしを加え、さらに炒める。
 に牛乳と味噌を加え、煮立ったら水で溶いた小麦粉を入れる。トロツとしたらとうけるチーズを入れる。のかぼちゃとにんじんを加え、ひと煮立ちさせる。
 ゆでたパスタを皿に盛り、をかけパセリをそえる。

問合せ先 健康づくり課 健康企画担当 (205)1901

子育て

平成23年度学童保育利用の申請手続について

市では、学童保育利用申請書を次のとおり受け付けます。

対象 市内の小学校に在学し、次に該当する児童

保護者が就労のため、児童が帰宅しても他に保護者に代わる者がいない3年生以下の児童

保護者の出産、傷病その他の理由により、緊急かつ一時的に保護者または保護者に代わる者がいない3年生以下の児童

のほか、市長が特に必要があると認める児童。なお、定員を超える場合は、市の規則に基づき、優先決定させていただき、利用できない場合もあります。

学童保育について

今回の申請に係る実施期間
平成23年4月1日～平成24年3月31日

保育時間
小学校の平日授業日
下校時～午後6時30分
小学校の平日休業日(学校行事振替休日、夏・冬休み期間など)
午前8時～午後6時30分まで
原則として土・日曜・祝祭日、12月29日(水)から1月3日(月)は閉館となります。ただし、土曜日については月1回学童保育を試行的に実施する予定です。実施日は、対象者に後日、お知らせします。

災害などにより学校が休校となる場合、保育を実施しないことがあります。

負担金
児童一人につき月額2000円の学童保育料を負担していただきます(ただし、保護者・同居する世帯の所得状況により減免の規定があります)。

おやつは原則としてありません。学童保育料の滞納がある場合は、申請を受け付けることができません。

学童保育料を滞納した場合は、学童保育室を辞退していただくこともあります。

問合せ先
児童課 児童家庭担当
055(261)1904
または各支所

問合せ先
児童課 児童家庭担当
055(261)1904
または各支所

Information

やさしいフィットネス教室

フィットネス教室を開催します。参加は無料です。

対象 市内在住の乳幼児親子20組(託児付)

日時 12月10日(金)
午前10時30分～11時30分

場所 八代総合会館内 多目的ホール

講師 半田美恵子氏
(市社会体育指導員)

持ち物
運動靴、タオル、飲み物
運動ができる服装

申込・問合せ先 子育て支援センター「きつずやつしろ」
055(265)5252

クリスマス会

クリスマス会を開催します。参加は無料です。



対象 市内在住乳幼児親子20組
日時 12月7日(火)
午前10時30分～11時30分
場所 山梨八代教会

Information

生活・環境

水洗便所等改造資金融資あつせん制度

市では、下水道の本管が布設され、公共下水道処理区域内となった皆さんの公共下水道へ接続するため、の改造工事について、資金融資あつせんを行っています。

この制度は、次の条件をすべて満たす方にご利用いただけます(制度の改正により、今までと比べて条件が緩和されました)。

対象工事 処理区域となった公共下水道へ接続する宅内排水設備の改造工事
貸付金額 50万円以内(1万円単位)

貸付条件
法人でない個人の方
市税等を滞納していない方
連帯保証人1人を有する方
他
連帯保証人の条件
納付義務のある自治体の市(区)町村民税を滞納していない方

申込・問合せ先 子育て支援センター「きつずやつしろ」
055(265)5252

学童保育クラブ申請受付表

受付期間 12月13日(月)～22日(水)(土・日を除く、期間厳守)
期間を過ぎて申請があった場合は、「待機」として受付をさせていただきます。
受付時間
児童課 午前8時30分～午後7時
各支所の住民課、地域住民課 午前8時30分～午後5時30分
各学童保育クラブ 児童下校時～午後6時30分
申請方法 児童課(市役所南館内)または各支所、各学童保育クラブに備えている申請書に記入のうえ提出してください。受付場所は、学童保育クラブごとに異なります。

名称	所在地	定員	申請書受付場所
石和南小第一・第二学童保育クラブ	石和南小学校内	80	児童課(笛吹市役所南館) ・各学童保育クラブ
石和東小学童保育クラブ	・はなぶさふれあい児童館内 ・石和東小学校内	70	
石和北小学童保育クラブ	石和北小学校内	40	
富士見小学童保育クラブ	富士見小学校内	70	
石和西小第一・第二学童保育クラブ	石和西小学校内	110	
御坂第一・第二・第三学童保育クラブ	御坂児童センター内	99	御坂支所住民課・御坂学童保育クラブ・児童課
一宮第一・第二学童保育クラブ	・一宮児童館内(第一) ・一宮保健センター内(第二)	125	一宮支所住民課・一宮学童保育クラブ・児童課
八代第一・第二学童保育クラブ	・八代児童センター内(第一) ・若彦路ふれあいセンター別館内(第二)	125	八代支所住民課・八代学童保育クラブ・児童課
境川学童保育クラブ	境川児童館内	45	境川支所地域住民課・境川学童保育クラブ・児童課
かすがい第一・第二学童保育クラブ	春日居児童センター内(第一) 春日居福祉保健センター内(第二)	80	春日居支所地域住民課・かすがい学童保育クラブ・児童課

・弁済の能力を有する方
返済期間 36カ月以内
返済方法 貸付の翌月から口座自動振替により元金均等償還
利子補給 市が利子補給を行います。ただし、延滞利息は申請者負担となります。
提出するもの
改造資金融資あつせん申請書(下水道課にあります)
納税証明書(申請者および連帯保証人)
詳細は、お問い合わせください。

問合せ先 下水道課 管理担当
055(261)3347

下水道受益者負担金の納め忘れはありませんか

公共下水道が使えるようになった区域の方からは、受益者負担金をいただいています。

12月は本年度の最終の納期となっておりますが、過去の受益者負担金の納め忘れはないか、もう一度お確かめください。納付状況が不明な方は、お問い合わせください。
受益者負担金等の口座振替

市では、料金等のお支払に口座振替をおすすめしています。口座振替は、金融機関の窓口に

出向かれるわずらわしさのない大変便利な制度ですので、積極的に口座振替をご利用ください。
申込方法
左記金融機関に預金口座振替依頼書の準備がありますので、次のものを持参して窓口にお申し込みください。
・印鑑(金融機関取引印)
・預貯金通帳
・納入通知書兼領収書等(お客様のお知らせ番号がわかるもの)

金融機関
(下記の本店および各支店)

- 山梨中央銀行
- 笛吹農業共同組合
- フルーツ山梨農業協同組合(本所・金融取扱支所)
- 甲府信用金庫
- 山梨信用金庫
- 山梨県民信用金庫
- ゆうちょ銀行

口座振替依頼書が備えているのは、市内の金融機関のみとなります。市外にお住まいの方は、下水道課または各支所までお気軽にお問い合わせください。
問合せ先 下水道課 管理担当
055(261)3347

浄化槽の世帯調査にご協力を

市では、4月から1年間をかけて、「浄化槽世帯調査」を実施しています。

下水道供用開始区域内で、浄化槽を使用している方について、利用人数、浄化槽（合併・単独）を調査しています。

12月に境川町、1月頃から一宮町へと順次調査しています。

その際、公共下水道への早期接続のお願いをしておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

調査員について

常に2人で訪問します。

笛吹市のマークの帽子と、「笛吹市下水道課」の黄色い腕章を着用し、常に調査員証を携帯しています。

問合せ先 下水道課 管理担当
055(261)3347

火災予防に努めましょう

住宅火災により、毎年多くの方が人命、財産などの被害を受けています。

「うちだけは、だいじょうぶ!」と思っていないませんか?

近頃、空気が乾燥して火災の発

生しやすい気象条件となっております。火災を起こさないために、ひとりひとりが火の取り扱いに十分注意して、最後まで責任を持つことが大切です。



住宅防火

命を守る7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスコンロなどのそばを離れる

ときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災の早期発見には、住宅防火の切り札「住宅用火災警報器」の設置が有効です。

住宅用火災警報器は、煙や熱を自動的にキャッチし、音や声により火災の発生をいち早く知らせてくれます。

12月は滞納整理強化月間です 「悪質な滞納は絶対に許しません」

多くの市民の方は、市税を納期限内に自主的に納めていただいています。市では税負担の公平性を確保するため、納付催告に応じない滞納者に対しては、強制的に財産の差押えを執行します。

場合によっては、職員が滞納者の自宅等を搜索し、発見した財産を差押え、搬出することも行います。

差押えの対象となる財産には、不動産、動産、自動車、給与、預金、生命保険等があり不動産公売やインターネット公売等により換価し、強制徴収します。



タイヤロックによる自動車の差押え



職員による滞納者宅搜索

差押え実績（平成22年4月～9月）

差押財産	件数
給与	31
預貯金	186
不動産	8
その他	57
計	282

問合せ先 収納担当
055(262)4111

まだ設置されていないお宅は、一日も早く住宅用火災警報器を取り付けて、あなたとご家族の尊い生命、大切な財産を守ってください。

問合せ先 市消防本部 予防課
055(261)0119

国保税を年金から納付している方は希望により口座引落しに変更することができます

国民健康保険（国保）に加入する前期高齢者（65歳から74歳）の国民健康保険税（国保税）の納付方法についてお知らせします。

年金からの天引き（特別徴収）に関する国の法律により、従来から、次の条件をすべて満たす対象世帯の国保税納付は世帯主の年金から天引きさせて頂いています。

対象世帯の方は、手続きを行うことで「口座引落し」に変更することができます。

対象世帯

- 世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満
- 国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
- 国保世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金受給額の1/2を超えない。

世帯主が75歳になる年度は、納付書または口座でのお支払いとなります。

手続方法

年金からの天引きによる納付以前に国保税を納付書で納付していた方

市内金融機関にて

国民健康保険税口座振替の登録をして、口座振替依頼書の控えを受取る。持ち物は印鑑（金融機関取引印）、通帳です。

市役所にて

備え付けの国民健康保険税納付方法変更申出書に適宜記入する。持ち物は印鑑、口座振替依頼書の控えです。

年金からの天引きによる納付以前に国保税を口座引落しで納付していた方

市役所にて

備え付けの国民健康保険税納付方法変更申出書に適宜記入する。持ち物は印鑑です。

なお、適用は手続きした、2カ月後からです。

問合せ先 国民健康保険課 国保総務担当
055(262)4111

新築・増築・滅失した家屋についてのお願い

家屋を新築・増築・滅失した時には、『家屋新築・増築・滅失申告書』を提出してください。

提出されない場合、「賦課期日（1月1日）に家屋が存在するのに、評価証明が発行できない」「家屋が存在しないのに課税されてしまふ」といったことが生じてしまいます。

市では、提出された申告書にもとづき、新・増築の家屋評価および滅失家屋の現地確認を行い、固定資産課税台帳への登録および削除を行います。

なお、プレハブの車庫、物置なども課税対象になりますので、お忘れのないように申告書の提出をお願いします。また、滅失する家屋が登記されている場合は、法務局で滅失登記をしてください。



提出期限 平成23年1月31日(月) 提出書類

市役所本庁税務課又は各支所 住民課（境川支所・春日居支所・芦川支所は、地域住民課）に備えている『家屋新築・増築・滅

失申告書』に必要な事項を記入し、提出してください（既に提出済の場合は、結構です）。

問合せ先 税務課 資産税担当
055(262)4111

税務署からのお知らせ 相続又は贈与等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

この判決により、前述のような年金に係る税務上の取り扱いが変更となり、所得税の還付を受けることができる場合があります。

この取り扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手続きについては、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧くださいか、お近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 山梨税務署
0553(22)1411

国民年金保険料控除証明書が11月上旬から送付されています

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられています。
年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書、又は領収書が必要となりますので、大切に保管してください。
平成22年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方は、11月上旬に送付されています。
10月1日から12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方は、平成23年2月に送付される予定です。

Information

問合せ先 国民年金控除証明書専用ダイヤル

0570(070)117

受付期間
月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)ただし、月曜日・月曜日が休日の場合は火曜日(午後7時まで)第2土曜日(午前9時30分～午後4時)
祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。

相談

不動産に関する無料相談所

(社)山梨県宅地建物取引業協会では、土地・建物など不動産に関する無料相談所を開設します。
当日は、市内の宅地建物取引業協会会員がご相談をお受けします。

日時
12月15日(水)
午前10時～午後3時
平成23年2月16日(水)
午前10時～午後3時
場所
市役所 南館 3階大会議室
予約不要です。

問合せ先
(社)山梨県宅地建物取引業協会(担当 岡)

055(263)7638

結婚相談所

結婚相談所を開設します。
日時・場所
12月3日(金)
午後1時30分～4時30分

お知らせ

笛吹市成人式



御坂会場の場所が変更になりました

市の平成23年成人式は、次のとおり開催します。

なお、御坂会場は御坂西小学校体育館に変更となりましたのでご注意ください。

日時 平成23年1月9日(日)
受付 午後1時
開式 午後1時30分
場所

- 石和会場 スコレーセンター
 - 御坂会場 御坂西小学校体育館
 - 一宮会場
 - いちのみや桃の里ふれあい文化館
 - 八代会場 八代総合会館
 - 境川会場 境川総合会館
 - 春日居会場
 - 春日居あぐり情報ステーション
 - 芦川会場
 - 芦川ふるさと総合センター
- 市外に住所がある方で、笛吹市成人式に参加希望の方は市教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

Information

芦川町中芦川地区 地籍調査事業成果の登記完了

この事業は現在、法務局に備え付けられている「公図・登記簿」を、実態に即した形状、面積などに改めるものです。
平成18～21年度において実施しました、中芦川地区地籍調査の成果につきまして、このたび、登記が完了しましたのでお知らせします。

問合せ先
生涯学習課 生涯学習担当

055(261)3339

対象地

- 中芦川字堂所の一部
- 中芦川字新倉の一部
- 中芦川字里道の一部
- 中芦川字宮ノ上の一部
- 中芦川字村中の一部
- 中芦川字東原の一部
- 中芦川字矢名目の一部
- 中芦川字向川の一部
- 中芦川字牧寄の一部

問合せ先
管理総務課 地籍担当

055(261)3332

多重債務者のための無料相談会

クレジットや消費者金融(サラ金)などの複数の金融業者からお金を借りて、お悩みの方はお気軽にご相談ください。
この相談会は、金融庁の多重債務問題改善プログラムに基づき、市において実施するものです。

日時
12月15日(水)
受付 午後1時30分～3時
場所
スコレーパリオ 2階 会議室
相談時間
1人 30分以内
相談員
司法書士 網倉 義久氏
予約不要、秘密は守ります。



問合せ先
市民活動支援課 市民生活担当

055(262)4111

平成22年工業統計調査にご協力を

我が国の工業実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るために、平成22年12月31日を基準日として工業統計調査が実施されます。
12月下旬から調査員が、調査対象の事業所にお伺いしますので、調査票へ正確にご記入くださるよう、ご協力をお願いします。
調査員は調査員証を携帯しています。また、秘密は厳守されます。

問合せ先
県企画部 統計調査課 商工業担当

055(223)1343

最低賃金のお知らせ

山梨県最低賃金が平成22年10月17日から1時間689円(12円引上げ)になりました。
詳細はお問い合わせください。

問合せ先
山梨労働局賃金室

055(225)2854
または最寄りの労働基準監督署

「人権週間」をご存知ですか

12月10日は「人権デー」です。
法務省と全国人権擁護委員連合会では、次の期間を「第62回人権週間」と定め、人権の尊重を呼びかけています。お互いの人権を尊重して明るい社会を作りましょう。
人権週間
12月4日(土)～10日(金)
啓発活動重点目標
「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち～
てよう 思いやりの心～」

人権週間の強調事項
女性の人権を守ろう
子どもの人権を守ろう
高齢者を大切に育てよう
障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう など
人権問題でお困りの方は、お気軽に、最寄りの人権擁護委員または法務局にご相談ください。
相談は無料、秘密は厳守され、特に手続等は必要ありません。



相談・問合せ先
子どもの人権110番
0120(007)110
女性の人権ホットライン
0570(070)810
・甲府地方法務局 人権擁護課
055(252)7239

入札結果のお知らせ

(金額は税抜き価格です)

件名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
崩山第二浄水場緩速ろ過池改修工事	八代町増利	¥64,000,000	¥55,500,000	甲信商事(株)甲府支店	平成22年9月28日
市道塩田金沢線道路改良工事	一宮町金沢、新巻	¥71,000,000	¥55,000,000	(株)八木沢興業岐阜支店	平成22年9月28日
渋川河川改修に伴う48号橋配水管橋梁添架工事実施設計業務委託	石和町小石和	¥4,000,000	¥2,640,000	新都上下水道設計(株)山梨支社	平成22年9月28日
境川配水場関連送水管布設工事(3工区)	境川町	¥22,000,000	¥20,480,000	(有) 瀬設備	平成22年9月28日
市道石和153号線道路改良工事	石和町窪中島、市部	¥7,100,000	-	不調	平成22年9月28日
市道石和256号線道路改良工事	石和町唐柏	¥32,000,000	¥23,930,000	友愛工業(株)	平成22年9月28日
尾山地区農道測量設計用地調査業務委託	御坂町尾山	¥4,000,000	¥3,140,000	(株)カワイ	平成22年10月5日
山崎水源流入調整弁設置工事	石和町山崎	¥5,600,000	¥5,000,000	(株)東京日立山梨支社	〃
市道境川10号線(黒沢橋)舗装改修工事	境川町藤袋	¥13,000,000	¥12,090,000	中央舗道建設(有)	平成22年10月5日
御坂西保育所FF式ストーブ設置工事	御坂町夏目原	¥1,900,000	¥1,577,000	富士空調(有)	平成22年10月5日
御坂北保育所FF式ストーブ設置工事	御坂町金川原	¥2,100,000	¥1,690,000	(有)タナカ設備	〃
下水道関連送配水管布設工事(御坂4工区)	御坂町夏目原	¥19,500,000	¥18,000,000	(株)佐野緑化土木	平成22年10月5日
高家水路改修工事	八代町高家	¥1,900,000	¥1,820,000	(有) 笛南興業	平成22年10月5日
八代町地内水路改修工事	八代町岡、竹居	¥2,300,000	¥2,150,000	(株)オリオン	〃
下水道管渠布設工事第27工区(春日居)〔明許〕	春日居町小松	¥6,000,000	¥5,530,000	(株)小越建設	〃
市道一宮1-5号線側溝改修工事(3工区)	一宮町神沢	¥7,400,000	¥7,000,000	(有) 桃李	〃
市道一宮2-7号線道路改良事業	一宮町金田	¥12,300,000	¥11,500,000	武藤工業(株)	〃
下水道管渠布設工事第28工区(春日居)〔明許〕	春日居町小松	¥15,100,000	¥11,090,000	(株)上組	〃
下水道管渠布設工事第14工区(一宮)	一宮町塩田	¥31,000,000	¥22,320,000	(株)中村工務店	平成22年10月5日
笛吹市ふれあいの家耐震補強工事	石和町市部	¥7,100,000	¥5,300,000	(有) 住まいの高野	平成22年10月12日
市道石和102号線舗装工事	石和町川中島、八田	¥4,800,000	¥4,550,000	丸吉工業(有) 笛吹支店	〃
緊急舗装修繕業務委託4	御坂町・八代町・境川町・芦川町	¥10,000,000	¥9,400,000	(株)日昇建設	〃
下水道関連配水管布設工事(御坂3工区)	御坂町金川原	¥4,400,000	-	不調	〃
下水道関連配水管布設工事(御坂2工区)	御坂町八千蔵	¥12,000,000	¥11,140,000	古屋設備	平成22年10月12日
奈良原水路改修工事	八代町奈良原	¥2,200,000	¥2,090,000	(株)小越建設	平成22年10月12日
八代竹居水路改修工事	八代町竹居	¥4,200,000	¥4,000,000	(有) 笛南興業	〃
市道八代341号線側溝改修工事	八代町高家	¥6,600,000	¥5,940,000	(株)日工建設	〃
市道一宮3-252号線側溝改修工事	一宮町南野呂	¥7,000,000	¥6,580,000	(株)佐野緑化土木	〃
市道石和427号線道路改良工事	石和町砂原	¥7,600,000	¥7,100,000	(有) 萩野土建	〃
下水道管渠布設工事第29工区(御坂)〔明許〕	御坂町金川原	¥9,900,000	¥9,300,000	(株)上野建工	〃
下水道管渠布設工事第5工区(御坂)	御坂町八千蔵	¥14,000,000	¥13,150,000	(株)古屋工業	〃
春日居中学校プレハブ倉庫建設工事	春日居町鎮目	¥2,500,000	¥2,050,000	(有) 住まいの高野	平成22年10月19日
石和南小学校トイレ改修工事	石和町市部	¥8,200,000	¥6,800,000	(有) 佐野工業所	〃
一宮西小学校トイレ改修工事	一宮町東原	¥8,800,000	¥7,390,000	(有) 東陽プロテック	〃
市道石和153号線道路改良工事	石和町窪中島、市部	¥7,100,000	¥6,000,000	(有) 若杉工務所	〃
藤袋後町水路改修工事	境川町藤袋	¥7,300,000	¥6,700,000	(株)中村工務店	〃
市道石和559号線道路改良工事	石和町小石和	¥9,500,000	¥7,920,000	(株)筒井建設	〃
増田・永井農道改良工事	八代町増田、永井	¥12,000,000	¥10,000,000	矢崎興業(株)	〃
市道一宮1-8号線道路改良工事	一宮町北野呂	¥16,000,000	¥12,500,000	(株)飯塚工業	〃
下水道管渠布設工事第1工区(石和)	石和町河内、今井	¥36,000,000	¥30,600,000	(株)芦沢組土木	平成22年10月19日

...総合評価落札方式

自宅や会社から登記事項証明書を請求できます

自宅や会社のインターネットに接続しているパソコンから、法務省オンライン申請システムを利用して登記事項証明書を請求すると、指定された送付先に郵送され、手数料が1通1000円のところ700円(普通郵便料を含む)で取得できます。また、地図や印鑑証明書は、指定された送付先に郵送され、手数料は500円(普通郵便料を含む)です。

手数料は、インターネットバンキングまたはペイジー対応のATMによりお支払いいただけます。さらに、平日の午前8時30分から午後8時までご利用いただくことができますので、とても便利です。

オンライン請求に必要なパソコンの環境設定は、法務局のホームページ(アドレス<http://hounu.kyoku.moj.go.jp>)またはお近くの法務局で無料配布している環境設定CDにより行ってください。詳細は、お問い合わせください。

問合せ先
甲府地方事務局 登記部門
055(252)7186

平成23・24年度笛吹市競争入札参加資格審査申請

平成23・24年度に市が行う競争入札に参加をご希望の方は、次の要領に基づき申請をしてください(個人事業者、法人事業者などの別は問いません)。

登録申請区分
建設工事
測量・建設コンサルタント
物品・役務
複数の申請区分に登録を希望する場合は、各区分での申請が必要です。

申請基準日・登録有効期間
申請基準日
平成23年1月1日(土)
登録有効期間
平成23年4月1日(金)～平成25年3月31日(日)
申請受付期間
平成23年1月5日(水)～2月10日(木)
(土・日・祝日を除く)
午前9時～正午
午後1時～4時
申請方法 持参のみ

(郵送等は受付けません)
受付場所
総務部 管財課(市役所本庁3階)

次に該当する方は申請できません。
地方自治法施行令167条の4第1項に該当する者
地方自治法施行令167条の4第2項各号に該当し、その事実があつた後3年を経過していない者
に該当する者を代理人、支配人その他の使用人又は代理人として使用する者
引き続き2年以上、登録申請区分において営業に従事していない者
国税及び地方税を滞納している者
営業に関し法令の定めによる免許、許可、登録及び認可等を要する場合に、当該免許、許可、登録及び認可等を受けていない者
登録申請区分「建設工事」について次に該当する者
建設業法第3条に規定する許可を受けていない者
建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていない者
登録申請をする建設工事の種類
の「経営規模等評価結果通知書
総合評価値通知書」に記載の完

成工事高の2年平均又は3年平均の数字が0又は空欄の者

注意事項
市内の支店・支社などに、市との入札・契約等について権限を委任する場合は、その営業所等の営業登記を証明する登記簿謄本の写し、所在証明書のほか、建設工事や測量業務の場合は、営業所の専任技術者配置を証明する「専任技術者証明書(要受付印)」などの写しを添付してください。

また、建設コンサルタント登録規程に基づく登録をしている方は、登録証明書の写しを添付してください。
納税証明書の提出について
市内・外を問わず、平成20・21・22年度の直近までの納税証明書が必要です。未納(納期限未到来のものを除く)がある場合は、市の入札には参加できません。

必要な納税証明書(未納がない証明)など、その他詳細については、市ホームページをご覧ください。だくか、お問い合わせください。

問合せ先
管財課 契約担当
055(261)2030

アピタ石和店南側駐 車場に資源物回収用 コンテナ設置

アピタ石和店様に協力をいただき、クリーンネット笛吹協業組合が、資源ごみを地域の回収日に出すことのできないご家庭のために、資源物回収用コンテナを設置しました。限りある資源を有効に循環させるため、リサイクルにご協力をお願いします。



回収品目
新聞(折込広告含む)、雑誌
紙パック、ダンボール
古紙類は、ヒモで結びコンテナに入れてください。
ペットボトル
キャップとラベルは、はずしてください。
スチール缶、アルミ缶
持ち込める時間
アピタ石和店の営業時間内

動物愛護推進員からのお知らせ

犬や猫の飼い主さんへ
飼育犬や猫が迷子になってし

年末年始の可燃ごみ特別収集

年末年始(12月29日(水)~1月3日(月))の可燃ごみの収集日は、次のとおりです。期間中の収集は可燃ごみのみです。春日居地区における年々の収集は12月27日(月)、御坂地区における年々の収集は12月28日(火)が最終となります。なお通常収集は1月4日(火)からです。

年末年始の可燃ごみ特別収集日

日程	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金)~1月3日(月)
地域			
石和町		川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田	収集はありません
御坂町	収集はありません	収集はありません	収集はありません
一宮町		全地区収集します	
八代町		全地区収集します	
境川町		全地区収集します	
春日居町		収集はありません	
芦川町		全地区収集します	

一宮・石和地区廃食油(植物性)特別回収

廃食油・賞味期限切れの油を回収しています。ペットボトルなどの透明な容器に入れてお持ちください。
地区・場所・日時
一宮地区 12月実施
田中：田中公民館
4日(土)午前6時~8時
竹原田：竹原田公民館
4日(土)午前7時~8時
金田：老人憩いの家旧公民館

まつたら、次の問合せ先へ連絡しましょう。市役所等で犬を保護した場合、公示して3日間は保護します。飼い主から連絡がない場合、その後動物愛護指導センターにおいて処分される可能性もあります。
なお、保護機関によっては飼い犬を引き取る際に保護費用の支払いが必要な場合もあります。

問合せ先
市ごみ減量課
055(261)2044
県東保健所
0553(20)2751
笛吹警察署
055(262)0110
動物愛護指導センター
055(273)5034

5日(日)午前7時~8時30分
末木：小池板金前志村氏宅駐車場
5日(日)午前6時~8時30分
中尾：中尾公民館
11日(土)午前6時30分~8時
塩田：塩田公民館
11日(土)午前6時30分~8時
土塚：熊野神社境内
12日(日)午前6時~8時30分
石：マルイ果実組合
12日(日)午前6時30分~8時30分
石和地区 1月実施
河内：河内公民館南広場
9日(日)午前7時~8時30分
八田：八田公民館
9日(日)午前8時~9時
広瀬：広瀬公民館前
9日(日)午前8時~10時
唐柏：唐柏公民館北側JA駐車場
16日(日)午前7時~9時
松本：松本区ゲートボール場脇
16日(日)午前7時~8時
下平井：下平井公民館
16日(日)午前8時~9時
東町：市役所本庁駐車場
30日(日)午前7時30分~8時30分
回収する油の種類
植物油(菜種、大豆、コーン、へに花、ごま、ひまわりなど)
鉱物油、牛・豚脂、パームなどの油は回収しません。
天かすなどは取り除いてください。
廃食油回収後、容器はお持ち帰りいただきます。

問合せ先 ごみ減量課 05(261)2044 または各支所

釈迦堂遺跡博物館だより

甲斐国分寺跡を歩く

国史跡 甲斐国分寺跡を訪ね、現地で解説を聞きながら、古代に思いを馳せてみませんか。
日時 12月4日(土)9時集合
集合場所 釈迦堂遺跡博物館
定員 40名(要申し込み)
参加費 無料
持ち物 お弁当、水筒、帽子など。
歩きやすい服装でお越しください。

講座「峡東の近代化遺産」

釈迦堂遺跡博物館で、私たちの歴史をともに考えませんか。
日時 日川砂防工事と家庭ワイン12月12日(日)
甲州市の鉄道遺産
平成23年1月23日(日)
東山梨の藤村建築と大工
平成23年2月20日(日)
神金軌道(塩山軌道)を歩く
平成23年3月6日(日)
は午後1時30分、は9時に釈迦堂遺跡博物館に集合で現地を歩きます。
定員 各回40名(要申し込み)
1回だけの参加も可能です。

参加費 無料
講師 室伏徹(釈迦堂遺跡博物館)

開館日のお知らせ

年末は12月26日(日)まで開館します。

ファンクラブ・小学生利用券で、釈迦堂を楽しもう!

市内在住の小学生は、「利用券」の提示で、本人とご同伴の家族が入館無料になります。また、釈迦堂を楽しくご利用いただきながら応援して下さるファンクラブ会員(年会費1000円)も募集しております。釈迦堂をお気に入りの場所として楽しくご利用ください。

開館時間

午前9時~午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日 火曜日・祝日の翌日(土・日除く)
入館料
一般・大学生 200円
小中高生 100円
申込・問合せ先
0553(47)3333

青少年育成コーディネーター通信

『自然体験教室』~秋の武田の杜で自然と遊ぼう~

10月17日(日) 天候にもめぐまれ市教育委員会主催の秋の自然体験教室を行いました。市内の小学校4年生から中学校2年生の参加者、ジュニア・リーダーズ、青少年コーディネーター、生涯学習課員の総勢27名での自然体験教室となりました。



参加者を3グループに分け、危険予知トレーニング(K・Y・T)・豚汁作り・ネイチャーゲームなどを行いました。

危険予知トレーニングでは、ジュニア・リーダーズの指導者中村さんのお話で、何気なく過ごしている日常生活の中には、ちょっとした危険がたくさんあるが、危険を回避するためには、「気づき」が大切であることを学習しました。

豚汁作りでは、火起こしや包丁の使い方を体験し、各班の豚汁を飲み比べたりしました。家で手伝いをしているという女の子は、とても上手に包丁を使っていました。

昼食後のネイチャーゲームは、この日一番盛り上がった時間でした。始めから終わりまで各グループのリーダーとして、リーダーシップを発揮してくれたジュニアリーダーズのお兄さんお姉さんの包容力は素晴らしく、異年齢の子どもたちの心をしっかりと受け止めていました。午後3時30分過ぎ解散式を終え、迎えの車に乗り込んだ子どもたちの顔は満足げに見えました。

自然の中で友達と飛び回り、心も体も十分栄養をもらってきたようでした。

問合せ先 生涯学習課 青少年育成コーディネーター 05(261)3339



地域に伝わる文化を 笛吹きの子に継承

伝統文化いけばな子ども教室

7月4日から、スコレーパリオで、「伝統文化いけばな子ども教室（全12回）」が開催されています。

これは、子どもたちに伝統文化である「いけばな」を体験してもらったことを目的に、文化庁委託事業として実施しているものです。

講師を務めた古屋はるみさんの話によると、はじめは、ハサミの使い方もぎこちなかった子どもたちも、回を重ねるうちにすっかり慣れて、花材を見つめる姿や、手さばきなどは大人もびっくりするほどだったそうです。

これから教室では、「クリスマス飾り」「お正月を飾る」など、盛りだくさんのテーマが用意されています。



いけばなを教える古屋さん(左)

法務大臣感謝状が 贈られました

人権擁護委員

10月18日、甲府地方法務局で人権擁護委員の弦間泉さん（御坂町）に法務大臣感謝状が贈られました。

弦間さんは、平成3年から19年間の長きにわたり、人権擁護委員として、人権啓発や人権問題に関する相談など、地域における人権活動に尽力されました。

このことが認められ、感謝状が贈呈されたものです。



甲府地方法務局人権擁護課 川崎明祐課長から感謝状を贈られる弦間さん(右)

障害者文化展で入賞

第13回山梨県障害者文化展



手作りの創作人形と共に受賞を喜ぶ若尾さん

山交百貨店で山梨県障害者文化展が開催されました。

この文化展は、障がいを持つ方々の作品等を展示することで、障がいに対する理解を深め、障がいを持つ方の社会参加への意欲を高めることを目的としています。

今回、市在住の若尾とみ江さんが出品した、「七五三(姉と弟)」が、「工芸部門」で最優秀賞である知事賞を受賞しました。作品は完成までに3カ月かかりました。

また、市の障害福祉サービス事業所「ハーモニ」の利用者である坂本匠平さんの書いた習字「夢」、市精神障害者デイケアの皆さんが出品した紙粘土作品「活動のあれこれ」も奨励賞を受賞しました。

知事との対話

県政ひざづめ談議



知事と意見交換をする参加者

10月22日、地域子育て支援センター「きつずいちのみや」のサークル室において、市内の子育てグループや実際に子育てをされている方などが出席し、知事との対話「県政ひざづめ談議」が開催されました。

これは県の現状や将来または諸施策などについて、知事と直接、普段の対話をするを目的に県が実施したものです。参加者16名が「子育てしやすい環境づくり」をテーマに知事と対話し、活発な意見交換が行われました。

小型ポンプ操法の部に出場

第46回山梨県消防団員操法大会

9月12日、中央市の県消防学校で第46回山梨県消防団員操法大会が開催されました。

大会は、消防団員の技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与するために毎年開催されています。今年は、小型ポンプ操法の部に各支部の代表8消防団が出場しました。

笛吹支部からは、春日居分団が出場し、6位でした。同分団は7月から2カ月をかけて練習に励み、力を尽くしました。また、結果は次のとおりです。

優勝 南アルプス市消防団
準優勝 都留市消防団
北杜市消防団



春日居分団による小型ポンプ操法

笛吹市A2年連続優勝

第33回山日YBS旗争奪山梨県市町村対抗壮年男子ソフトボール大会

10月2日に開幕した同大会で、笛吹市Aは昨年に続き2年連続優勝することができました。なお、昨年準優勝の笛吹市Bは3位になりました。

試合結果

笛吹市A	8-0	甲府市B
2回戦 笛吹市A	6-1	北杜市B
準決勝 笛吹市A	3-2	甲州市
決勝 笛吹市A	3-2	南アルプスB
笛吹市B	7-1	山梨市A
2回戦 笛吹市B	8-5	昭和町
準決勝 笛吹市B	1-3	南アルプスB
決勝 笛吹市B		



優勝を飾った笛吹Aチーム

カーブミラー清掃で交通安全を推進

笛吹交通安全協会石和支部



カーブミラーを磨く笛吹交通安全協会石和支部員

10月17日、笛吹交通安全協会石和支部の皆さんが、事業の一環として、石和町内に設置してあるカーブミラーの清掃を行いました。

カーブミラーは交通安全の安全を確保するうえで非常に大切なものです。活動に参加した皆さんは、交通安全を祈りながら心地よい汗を流していました。

市消防本部 中澤純さんが優勝

第36回安全運転コンクール



市消防本部にて表彰状を伝達される中澤さん(右)

10月22日、山梨県総合交通センター（南アルプス市）において、同コンクールが開催されました。

これは、県警察本部などが運転者の運転技術、交通道德の向上・高揚により、交通事故防止を図ろうとするものです。

この日は、各警察署管内の地区安全運転管理者協議会で選ばれた代表43名が参加し、交通方法に関する教則の学科、運転操作などの技能を競いました。このコンクールで見事、市消防本部 中澤純さんが優勝しました。

市立図書館クリスマス特集

クリスマスのお楽しみがいっぱい
各図書館で楽しいクリスマスイベントを開催します。
入場無料ですので、ご家族そろってお出かけください。

境川図書室 ★★★★★★

おはなしクリスマス会

日時 12月11日(土)
午後1時30分から
場所 境川図書室
内容 紙しばい・
アレンジメント



御坂図書館 ★★★★★★

楽蔵クリスマスおはなし会

日時 12月4日(土)午後2時から
場所 学びの杜みさか 視聴覚室
内容 お話・工作・映画会



八代図書館 ★★★★★★

パムケロクリスマス

日時 12月11日(土)
午後1時30分から
場所 八代図書館
内容 パネルシアター・
クリスマスグッズづくり



石和図書館 ★★★★★★

ハッピー・クリスマス

日時 12月12日(日)午後1時から
場所 スコレーセンター
集会室
内容 スノーマンとおはなし会・
アレンジメント



一宮図書館 ★★★★★★

クリスマスフェア

日時 12月19日(日)午後1時30分から
場所 いちのみや桃の里ふれあい文化
館 ホール
内容 大型紙芝居・クリスマスのおは
なし・クリスマスコンサート・クリスマス
プレゼント

春日居ふるさと図書館 ★★★★★★

クリスマス・クリスマス

日時 12月18日(土)午後2時から
場所 春日居あぐり情報ステーション
ハイビジョンホール
内容 クリスマスおはなし会・なんじゃ
もんじゃミニミニコンサート



石和図書館
055(262)5959
平日/午前10時~午後9時
土・日・祝日/午前9時~午後5時
耳をすませばえほん隊
12月4日(土)・11日(土)・18日
(土)・25日(土)
午前の部 11時~11時30分
午後の部 2時~2時30分
毎週土曜日2回開催
家族で始めようブックスタート
12月2日(木)午前10時30分から
おはなし会タンタン
12月9日(木)・16日(木)
午前11時から

御坂図書館
055(263)0363
月・火・木金/午前10時~午後6時
土・日・祝日/午前9時~午後5時
楽蔵クリスマスおはなし会
(お話・工作・映画会)
12月4日(土)午後2時~3時
おはなし会びよんびよん
12月14日(火)
午前11時~11時30分
(この日以外にも要望があれば
本の読み聞かせをします)
ローズタイム
(大人のための癒しの時間)
12月17日(金)
午前10時30分~11時30分

星空ウォッチング(大人限定)
12月7日(火)
午後7時~8時30分
(要申し込み)
悪天候の場合は中止
定員30名

一宮図書館
0553(47)5220
平日/火木/午前9時30分~午後7時
平日/水金/土日/午前9時30分~午後5時
おはなしのゆりかご
12月1日(水)午前11時から
リサとガスパール
おはなし会
12月5日(日)・12日(日)・26日(日)
午後2時から
プレマ マタニティ支援
12月10日(金)午前10時30分から
チャレンジ教室
12月11日(土)午後2時から
ベビーブック・サロン
12月15日(水)午前11時から

八代図書館
055(265)2113
平日/土日/午前9時30分~午後5時
パムケロクリスマス
12月11日(土)午後1時30分から
あかちゃんママのおはなし会
12月1日(水)・8日(水)・15日
(水)・22日(水)
午前11時から

境川図書室
055(266)2014
平日/土/午前9時~午後5時
おはあちゃんおはなし会
12月4日(土)午後2時から
(毎週土曜日、随時おはなし会
を予定しています)

春日居ふるさと図書館
0553(26)2283
平日/午前10時~午後7時
土・日・祝日/午前10時~午後5時
おはなしのへや もも
(乳幼児向け)
12月7日(火)・21日(火)
午前10時30分~11時
おりがみをたのしもう!
12月11日(土)午前10時30分から
(小学生向け)
おはなしのへや さくらんぼ
12月25日(土)
午前10時30分~11時

* 図書館のおはなし会は、子ども
たちだけでなく、敬老会・公民
館まつり・老人ホーム・デイサ
ービス施設・病院などに出向き、
年配の方々にもサービスを行っ
ています。ご要望があれば随時
出前おはなし会を行いますので、
お問い合わせください。
* 個人的に朗読サービスを受け

になりたい方は、ご相談くださ
い。
印：キャンパスネットやまなし
登録講座

12月図書館休館日

石和図書館
6月(月)・13日(月)・20日(月)・
27日(月)・31日(金)
御坂図書館
1日(水)・8日(水)・15日(水)・
22日(水)・28日(火)・31日(金)
一宮図書館
6日(月)・13日(月)・20日(月)・
23日(木)・27日(月)・31日(金)
八代図書館
6日(月)・13日(月)・20日(月)・
23日(木)・27日(月)・31日(金)
境川図書館
5日(日)・12日(日)・19日(日)・
23日(木)・26日(日)・28日(火)・
31日(金)
春日居ふるさと図書館
6日(月)・13日(月)・20日(月)・
24日(金)・27日(月)・31日(金)
新年開館日のお知らせ
石和・一宮は1月5日(水)から、
御坂・八代・境川・春日居は6日
(木)から開館します。
問合せ先
石和図書館(担当 雨宮)
055(262)5959

「ゆず湯」を開催します

市の日帰り温浴施設「みさかの湯」「なごみの湯」「ももの里温泉」で、冬至を前に「ゆず湯」を開催します。

12月に収穫される増穂町産の香りたっぴりな、風邪の予防効果のある「ゆず」を湯船に浮かべ、温泉につかりながらお楽しみください。

ゆず湯

開催期間・時間 12月20日(月)～22日(水) 各施設の営業時間中
開催施設



みさかの湯

御坂町成田2200

055261 6166

- ・営業時間 午前10時～午後10時
- ・休館日 毎月2回
(第2・第4火曜日)

ただし、その日が祝日の場合は営業し、翌日が休館日です。



なごみの湯

石和町下平井578

055230 5551

- ・営業時間 午前10時～午後9時
- ・休館日 毎週水曜日及び12月31日(金)・
1月1日(土)

ただし、その日が祝日の場合は営業し、翌日が休館日です。



ももの里温泉

一宮町金沢387-1

055347 4126

- ・営業時間 午前10時～午後9時
- ・休館日 毎週木曜日

ただし、その日が祝日の場合は営業し、翌日が休館日です。

■問合せ先 ふえふきしの湯事務局(みさかの湯内) ☎ 055(261)6166

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111

御坂支所 ☎055(262)2271 一宮支所 ☎0553(47)1111

八代支所 ☎055(265)2111 境川支所 ☎055(266)2111

春日居支所 ☎0553(26)3111 芦川支所 ☎055(298)2111

DATA FUEFUKI ●人口 72,277人(+42) ●世帯 27,082世帯(+38)
●男 34,940人(+20) ●女 37,337人(+22)
H22.11.1現在()は前月比

編集後記

今年はNHK大河ドラマ「龍馬伝」が放映され、幕末ブームが起きました。ドラマでは新撰組の近藤勇が坂本龍馬と相対する息詰まる場面や、隊列を組み、かっ歩する様子が描かれていました。今月号の「笛吹市探訪」では、元新撰組隊士立川主税の活動が紹介されています。ドラマのようなシーンに笛吹市にゆかりのある人物が居合わせたらどんなに面白いのと思いました。ふと「笛吹市探訪」を校正しながら、幕末の歴史ロマンがよぎりました。(K)



- 発行/2010.12.1 山梨県笛吹市役所 ●編集/経営企画課・広聴広報担当
- 所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
- URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。

ふえふきカレンダー

2010

12月

＋ 休日・夜間医療機関

- 笛吹市消防本部 ☎ 055(261)0119
- 救急医療情報センター ☎ 055(224)4199
- 山梨口腔保健センター ☎ 055(252)9955
- 小児初期救急医療センター ☎ 055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土
<p>無料で住民基本台帳カードが作れます</p> <p>平成23年3月31日まで</p> <p>○証明書自動交付機で、住民票の写し・印鑑登録証明書を100円で取得できます。</p> <p>○今月第1・3日曜日の本庁日曜窓口では、住基カードの交付を行います。</p> <p>■問合せ先 戸籍住民課または各支所</p>			1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引
5 先負	6 大安	7 赤口	8 先勝	9 友引	10 先負	11 仏滅
<ul style="list-style-type: none"> ●本庁日曜窓口開設 (住民基本台帳カード交付日) ●陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会 PM2:00~4:00 スコレーセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ●議会本会議(一般質問・予定) AM10:00~ 八代庁舎議場 ●特設人権相談所開設 AM10:00~PM3:00 八代福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談(行政・法律・福祉)(要予約) PM1:30~3:30 春日居福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談(行政・法律・福祉)(要予約) PM1:30~3:30 八代福祉センター ●夜間体育施設利用調整会議 スコレーセンター 御坂農村環境改善センター いちのみや桃の里スポーツ公園 体育館 若彦路ふれあいスポーツ館 境川総合会館 春日居あくり情報ステーション 		<ul style="list-style-type: none"> ●議会本会議(開会日・予定) PM1:30~ 八代庁舎議場 ●結婚相談所 PM1:30~4:00受付 春日居コミュニティーセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンドベル・クリスマス・コンサート PM2:00~3:30 スコレーセンター
12 大安	13 赤口	14 先勝	15 友引	16 先負	17 仏滅	18 大安
<ul style="list-style-type: none"> ●本庁日曜窓口開設 (国民健康保険関係業務一部開設) 		<ul style="list-style-type: none"> ●議会本会議(最終日・予定) PM2:30~ 八代庁舎議場 	<ul style="list-style-type: none"> ●ねんきん定期便相談会 AM9:00~12:00 PM1:00~4:00 一宮支所 ●多重債務者のための無料相談会 PM1:30~3:00 スコレーパリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談(行政・法律・福祉)(要予約) PM1:30~3:30 御坂福祉センター 		<ul style="list-style-type: none"> ●笛吹市民劇団第5回公演ミュージカル「のっく」 PM3:00~4:30 スコレーセンター

19 赤口	20 先勝	21 友引	22 先負	23 天皇誕生日 仏滅	24 大安	25 赤口
<ul style="list-style-type: none"> ●本庁日曜窓口開設 (住民基本台帳カード交付日) ●結婚相談所 AM10:00~12:00受付 PM1:30~4:00受付 春日居福祉保健センター ●笛吹市民劇団第5回公演ミュージカル「のっく」 PM2:00~3:30 スコレーセンター 			<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談(行政・法律・福祉)(要予約) PM1:30~3:30 スコレーパリオ2階 			
26 先勝	27 友引	28 先負	29 仏滅	30 大安	31 赤口	
<ul style="list-style-type: none"> ●本庁日曜窓口開設 (国民健康保険関係業務一部開設) 			<ul style="list-style-type: none"> ●市役所閉庁(～1月3日) 			

納期のお知らせ

- 27日**
- ◇平成22年度下水道受益者負担金第4期口座振替日(芦川町除く)
 - ◇保育料12月分 口座振替日
 - ◇国民健康保険税第6期口座振替日
 - ◇上下水道使用料口座振替日
 - 石和町 川中島(荒屋除く)・四日市場(日の出除く)・広瀬・唐柏・小石和・向田・今井・河内・東高橋・井戸・東油川・恵比寿・砂原・横田
 - 八代町 南・岡・永井・奈良原
 - 境川町 全域
 - 一宮町 一ノ宮・国分・市之蔵・新巻・塩田・神沢・金沢・狐新居・東新居・土塚・石・地藏堂・千米寺

- 27日**
- ◇上水道・農業集落排水使用料口座振替日
 - 芦川町
 - ◇温泉使用料口座振替日
 - 春日居町 一部
- 28日**
- ◇国民健康保険税第6期納期限日
 - ◇平成22年度下水道受益者負担金第4期納期限日(芦川町除く)

支所からのお知らせ

日曜窓口取扱業務

- 交付** 住民票写し、戸籍謄本・抄本写し、原付・小型特殊ナンバー **証明書** 印鑑証明・所得・所得課税・非課税・納税
- 許可** 埋葬・火葬・斎場使用 **届出** 出生・婚姻・離婚・死亡など戸籍関係 **納税** 市税・国民健康保険税

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111 ●御坂支所 ☎ 055(262)2271 ●一宮支所 ☎ 0553(47)1111 ●八代支所 ☎ 055(265)2111 ●境川支所 ☎ 055(266)2111 ●春日居支所 ☎ 0553(26)3111 ●芦川支所 ☎ 055(298)2111

乳幼児健診など

種類	対象	日	時	場所
4か月児健診	平成22年8月1日～8月10日生	7日(火)	PM1:00～1:30受付	石和保健福祉センター
	平成22年8月11日～8月26日生	21日(火)		
10か月児健診	平成22年2月1日～2月9日生	8日(水)		
	平成22年2月10日～2月23日生	22日(水)		
1歳6か月児健診	平成21年5月13日～5月29日生	1日(水)		
2歳児歯科健診	平成20年10月27日～11月14日生	10日(金)		
3歳児健診	平成19年9月1日～9月18日生	3日(金)		
	平成19年9月19日～10月3日生	14日(火)		
5歳児健診	平成17年12月7日～12月18日生	6日(月)		
	平成17年12月19日～12月31日生	9日(木)		

母親学級・育児学級など

種類	対象	日	時	場所	
母親学級	母親学級「お産の経過と体の準備」	平成23年2月・3月出産予定の初産婦	17日(金)	AM9:20～9:30受付	石和保健福祉センター
	歯科健康診査	平成23年4月・5月出産予定の初産婦	17日(金)	PM1:20～1:30受付	
育児学級	乳幼児におこりやすい病気とその対処法	平成22年7月生の第1子の保護者	15日(水)	PM1:00～1:15受付	
	離乳食教室	平成22年6月生の第1子の保護者	21日(火)	AM9:30～9:45受付	
母子健康手帳交付(妊娠届出)		6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) AM9:00～11:00受付 ※交付日に都合の悪い方は、健康づくり課へご連絡ください。			

診療所開設日 ▼ 問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種類	日	時	場所
診療所開設日	2日(木)・9日(木)・16日(木)	PM1:30～4:00受付	芦川国民健康保険診療所

◆ ◆ ◆ ◆ **集団健康診査予備日のお知らせ** ◆ ◆ ◆ ◆
 (市内全地区対象)
 ・12月11日(土) ・受付 AM8:30～11:00 ・会場 八代総合会館
 ※必ず事前の予約が必要です。希望者は早めにお申し込みください。詳しくは、広報ふえふき12月号本誌をご覧ください。

内容	地域	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川							
可燃ごみ	※	※1をご覧ください	火・金 全地域	月・木 全地域	月・金 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域							
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土	ミックスペーパー その他プラスチック 全地域	日 全地域	水 全地域	土 全地域	土 全地域	土 全地域	5(日) 全地域							
資源物	5(日)	川中島・荒屋・八田・四日市場・広瀬・砂原	5(日)	二之宮・泉宮団地・成田・下成田・国衛	4(土)	坪井・田中・竹原田・東原	15(水)	全地域	16(木)	全地域	11(土)	熊野堂・下岩下・別田・桑戸・加茂・寺本・枝郷	5(日)	全地域	
	12(日)	仲町・窪中島・下平井・泉宮住宅・山崎・駅前・東高橋・河内・恵比寿	12(日)	夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚	5(日)	金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分					18(土)	小松・国府・徳条・鎮目			
	19(日)	日の出・上平井・松本・山岸・唐柏・今井・向田・井戸・東油川	19(日)	金川原・尾山・下野原・花鳥地区	11(土)	中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之蔵・塩田・新巻									
	25(土)	県職員住宅		黒駒地区	12(日)	東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地藏堂・千米寺									
	26(日)	東町・長塚・西町・中川・小石和	26(日)												
粗大ごみ 有害ごみ	1(水)	日の出	4(土)	夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚							16(木)	全地域	12(日)	全地域	
	2(木)	四日市場													
	5(日)	川中島・荒屋・上平井・東高橋・河内													
	6(月)	泉宮住宅	11(土)	二之宮・泉宮団地・成田・下成田・国衛											
	12(日)	松本・山岸・唐柏・砂原・恵比寿													
	15(水)	東町・長塚・西町	18(土)	黒駒地区											
	16(木)	向田・小石和													
	18(土)	中川													
19(日)	八田・仲町・窪中島・泉宮住宅・下平井・山崎・駅前・今井・井戸・東油川	25(土)	金川原・尾山・下野原・花鳥地区												
24(金)	広瀬														

▼年末年始のごみ収集について
 通常のごみ収集は12月28日(火)で終了します。
 12月30日(木)に木曜収集地区(春日居地区除く)と八代地区の可燃ごみ特別収集を行います。
 東山梨環境衛生組合の操業は、12月28日(火)で終了しますので、春日居地区においては12月27日(月)が年末最後の収集となります。
 12月29日(水)・31日(金)～1月3日(月)は全てのごみ収集が休みになります。なお、通常収集は1月4日(火)からの開始になります。

※1 可燃ごみ収集日(石和)

月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・泉宮住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田
火・金	窪中島・泉宮住宅・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿

▼古タイヤ・バッテリー回収
 12月4日(土) 市役所本庁舎駐車場・一宮福祉センター前駐車場・春日居支所北側駐車場(商工会館裏)・芦川ふるさと総合センター駐車場
 12月5日(日) 御坂支所駐車場・八代支所前駐車場・境川支所裏駐車場
 ※時間は各会場ともに午前8時～11時 ※古タイヤの回収は有料、バッテリーの回収は無料です。
 ▼家電リサイクル法対象家電4品目特別収集(有料)
 12月11日(土)午前9時～正午 市役所本庁舎 東側駐車場